

交通広告を掲出するまでの流れ

①お問合せ

広告を出したいと思ったら、目的、期間、内容、ご予算等をご相談ください。
ご要望に沿ったメディアプランをご提案します。

②お申込み

ご提案したメディアプランから、掲出期間、費用などをご確認いただき、
ご希望に合うものをお選びください。ただしメディアの種類によって、申込受付期間は異なります。
※ お申込を受けてから、広告枠の確定までお時間をいただくことがございます。

■ 駅貼りポスターの場合

短期の露出に向いていて、1週間で掲出できます。
サイズはB0、B1、B2等があります。
申込みから掲出までは、最低2週間程度です。

■ 看板の場合

長期の露出に向いていて、6ヶ月単位で掲出できます。
申込みから掲出までは、1ヵ月～1ヵ月半程度です。

③プランの確定・ご契約

メディアプランが確定しましたら、ご連絡差し上げます。
確定後のキャンセルおよび変更はできませんので、ご了承ください。

④デザイン制作

掲出するメディアのサイズにしたがって、デザインを制作いたします。
弊社でもデザイン制作を承っていますので、ご相談ください。

⑤デザイン審査

掲出するデザインや表現について審査をさせていただきます。事前に案をご提出ください。
誇大な表現や公共の場にふさわしくない表現と判断される場合は、修正していただく場合があります。
※ 電車内や駅構内は公共の場であるため、表現等に一定の基準を設けています。

⑥広告物制作

審査後、掲出する広告物の制作を進めてください。
弊社でも広告物制作を承っていますので、ご相談ください。
なおメディアにより、弊社で制作を行うものもございます。

⑦納品

ご用意いただいた広告制作物を、予めお伝えした期日までに弊社に納品してください。
また、掲出料等のお振込みもお願いいたします。

⑧掲出

掲出作業は、弊社で行います。
また、掲出が終了した後の広告制作物は、弊社が責任をもって破棄します。